

会津喜多方商工会議所
会 頭 唐橋 幸市郎 様

喜多方市長 山 口 信 也



要望書に対する回答書

I. 商工業振興策について

1. 地元企業の育成・活力強化による雇用機会の確保について【最重要】

東日本大震災及び原子力発電所事故以降、当市管内企業に於いては国や県、市による企業立地支援等に係る各種助成金活用により、多数の正規雇用が生まれ顕著な実績を挙げております。

一方で、企業誘致については、既存工業用地の不足や市所有未利用地の立地・インフラ等条件整備の点からも一向に進展が見られず、さらに少子化問題等全国的に就業人口が減少する厳しい環境下で、新たな工業用地の確保・整備や新規企業の誘致実現は難しい傾向にあります。

このような中、当市としては地元企業の事業・販路拡大に向けた新製品や新技術開発への積極的な支援を行い、地元企業の育成・強化を図りながら雇用機会の確保に努めるべきであります。現在、当市の産業発展に欠かせないアルミ関連産業界に於いては、「アルミのまち喜多方産業活性化協議会」を立ち上げ、定期的に製造技術の研究や経営・生産に対する意見交換、勉強会等を開催し、高品質で付加価値の高い製品づくりに取り組んでおりますが、こうした地元企業の産業育成活動への支援強化も含め、より効果的な雇用機会の確保に向けた取組みを展開されますよう要望いたします。

(回答)

本市は、産業のさらなる振興を図るため、「農林業ビジョン」に続き、平成25年度において「工業振興ビジョン」、平成26年度において「商業振興ビジョン」の短・中期的な振興計画を策定し、重点的な施策を展開することにより、商工業の振興、雇用の拡大を図り、豊かな喜多方を目指しております。

また、地域高規格道路「会津縦貫北道路」の開通により、道路ストック効果が生まれ、新規立地10社が本市に進出、市内企業8社が工場を新設・増設するなどにより、新規雇用人数も170名を超え、その民間投資額は28億円以上になるなど、企業立地と雇用創出が促進されているところであります。

このようなことから、「工業振興ビジョン」に基づき、「個々の企業力と多様な連携が生み出す工業の新たな力 ～活力あふれる工業都市 喜多方～」を基本目標として、工業振興の施策を推進しており、地元企業の育成と競争力強化を図ることは、設備投資がなされ、生産基盤強化はもとより雇用の拡大につながることから、ビジョンにおいて重点施策として位置づけており、企業間連携の促進や設備投資の助成、人材育成や経営強化の支援、商品開発補助等の企業育成など各種事業を通じて展開しているところであります。主な取組みとしては、

1つ目は、企業誘致については、昨年度に「喜多方市工場等立地促進条例」の一部改正を

行い、工場の新・増設や設備の導入において活用しやすいよう、要件の緩和と助成内容の拡大を行ったところであります。

2つ目は、企業ニーズに対応できる新たな工業用地の確保を図るため、今年度において綾金地区の市有未利用地約12haを活用した整備・確保について調査・検討を行う「工業用地確保調査事業」に取り組んでおります。年内に委託先から報告がなされる予定ですので、今後、その結果に基づき、工業用地の整備方針を決定してまいります。

3つ目は、地元企業育成・活力強化に向けた取組みとしては、新製品・新技術等の研究開発を支援する「ものづくり企業等研究開発支援事業」、戦略的に行う受注拡大等の取組みを支援する「受注拡大・販路開拓支援事業」において、今年度から助成限度額を引き上げるなどの拡充を図ったところであります。

4つ目は、本年6月に市内のアルミ関連企業6社が、高い品質の製品づくりを目的として「アルミのまち喜多方産業活性化協議会」を組織し、情報の共有、企業視察、品質向上に関する調査・研究に取り組んでいるところであり、市におきましてはこれら企業の活動に支援を行っております。

5つ目は、創業支援事業計画に基づき、創業支援センターを設置し、創業を支援する事業者と連携して新規創業や第二創業に対する支援を実施するなど雇用機会の確保に向けて積極的な取り組みを行っております。

今後も地元企業の産業育成活動への支援を行い、より効果的な雇用機会の確保に向けた取組みを展開するとともに、より施策を強化して、喜多方市の商工業の推進を図ってまいります。

(産業部商工課)

2. 用途地域・農地における規制緩和に向けた取り組みについて【最重点】

地域経済活性化を図るうえで市内への企業進出や既存企業の事業拡大は重要な要素であり、用途地域や農地の有効利活用はまちづくりの観点からも極めて重要であります。しかしながら、現状は都市計画法や農地法の規制により、企業進出や事業拡大への障害となっております。

つきましては、企業ニーズと用途地域等のミスマッチを解消すべく、関係機関との連携のもと実態に即した弾力的な運用が図られますよう強く要望いたします。

(回答)

本市は、豊かで雄大な自然、豊富な資源と広大で多様性のある地域特性を有していることから、健康で文化的な生活環境の保全と市土の均衡ある発展を促進するため、将来を見据えた土地利用の方針を喜多方市国土利用計画において定めております。

また、都市の秩序ある整備を図るため、都市計画法においてはその地域の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護等を目的に用途地域を設けて建築物を制限しており、農地法及び農振法においては食料供給の基盤である優良農地の保全を図るため農地転用の規制を行っております。

しかし、会津縦貫北道路の全線開通をはじめとした道路網の整備や近年の急激な人口減少などにより、市街地の拡大や商業施設等の郊外立地が進み、中心市街地は空き家・空き店舗や未利用地が増加し空洞化が進行していることから、賑わいのある都市空間を再生するため、中心市街地における空き店舗や未利用地の利活用が課題となっております。また、工業においては、地元企業の育成による内発型の工業振興や新たな企業の誘致により雇用の創出に努めておりますが、企業の事業拡大や企業誘致を推進するうえで工業用地の確保が必要であることから、現在も様々な対応を行っているところであります。

このような社会経済情勢の変化や土地利用のニーズを考慮しながら、今後、全体的な土地

利用計画の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

(産業部商工課)

(建設部建設課)

(農業委員会)

3. プレミアム付商品券発行事業の継続実施について【最重点】

アベノミクスによる経済効果は首都圏を中心とした一部大都市のみに留まり、当市に於いては個人消費の低迷や原子力発電所事故により未だ根強く残る風評被害に加え、中国経済低迷等グローバル経済の影響も重なり依然として非常に厳しい状況にあります。

このような中、国が平成26年度補正にて「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を打ち出し、今年度、同対策の一環として「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し全国的にプレミアム付商品券発行事業が展開され、当市に於いても喜多方市地域振興プレミアム付商品券（愛称：きたかた喜楽里商品券）発行事業を実施しております。今般の商品券発行事業の効果については、今後精査していくこととなりますが、平成23年度より3ヵ年度にわたり市の全面的な支援のもと実施いたしました「きたかたスーパープレミアム商品券」発行事業は、市内で一定期間内に多額の商品券が利用され、市民自らの消費により停滞する地域内経済循環に大きな効果を挙げました。同商品券発行事業に際しては、既存購買消費はもとより同商品券（プレミアム分）を契機とした追加消費や高額消費も見込まれ、何よりも一定期間内に当市内で数億円もの消費がなされたことに極めて大きな意味があります。

つきましては、市議会及び市執行部・幹部職員の方々には依然として厳しい市内経済実情を真に理解していただくとともに個人消費のさらなる活性化並びに地域内経済循環のため、同商品券発行事業の継続実施に向けたご理解とご支援を強く要望いたします。

(回答)

プレミアム付商品券発行事業については、東日本大震災からの復興を目的として、平成23年から3カ年にわたり4回実施するとともに、今年度においては消費の底上げによる地域経済の活性化とともに、人口減少、少子高齢化に対応した子育て世帯や高齢者への生活支援を目的として、総額3億6,000万円のプレミアム付商品券発行事業を実施し、市内消費の喚起と市民生活の支援を図っているところであります。

これまでの事業におけるアンケート調査からは、高い購買力により地域経済に効果をもたらしているものとみられ、本市にとって有効であると考えております。このことから、今年度の事業の成果を検証しながら、本市における商業振興策を構築する中で、総合的に判断をしてみたいと考えております。

景気の低迷や人口減少の進行などが市内の商業動向に影響を与えており、地域経済の活性化にはさらなる消費の底上げが課題の一つとなっております。

このため、本市は、今後の商業振興のあり方を総合的に考える必要性から、昨年度「商業振興ビジョン」を策定し、「豊かな暮らしを支え、多様な交流を育む あきないのまち喜多方 ～ひと・地域の個性を生かした 活気あるまちづくり～」を将来像として、現在ビジョンの理念に沿って各種施策を展開しており、今後もより一層商業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

(産業部商工課)

4. 喜多方市工業及び商業振興ビジョンの推進状況並びに具体的効果について

当市では市政運営の指針となる「喜多方市総合計画」のもと、会津北部の中核都市としての当市工業及び商業が目指す方向性・将来像を示し、計画的に推進すべく平成25年度に工業振

興ビジョンが、翌平成26年度には商業振興ビジョンが策定されましたことは大いに評価されます。

いずれも目指すべき基本目標の実現を目指し、3つの柱・基本方針のもと多様な施策項目が示され、策定後5ヵ年度にわたり具体的な取り組みを進めていくこととなっておりますが、これまでの取り組み実績とその効果について具体的に示して頂きますようお願いいたします。

(回答)

工業振興ビジョンでは、「個々の企業力と多様な連携が生み出す 工業の新たな力～活力ある工業都市 喜多方～」を基本目標に掲げ各種施策を実施しております。

これまでの取り組み実績と効果の主なものについて、1つ目の柱である「経営基盤の強化と人材育成の促進」については、「ものづくり企業等経営基盤強化支援事業」を主要事業として、各種事業を展開しております。

まず、企業のムダの無い取り組みを支援する「リーン生産方式等実践支援事業」は、平成25年度、平成26年度の2カ年で3社が取り組み、今年度は新たにプラスチック製品製造業1社（事業費見込額900千円）が取り組んでおり、専門家の助言を受け社内全体の改善活動により生産性が向上するなど取り組みの成果が表れております。

次に、ものづくり企業の研究開発を支援する「研究開発支援事業」は、平成24年度から平成26年度までの3カ年で5社の研究開発を支援するため総額4,888千円の補助を行っております。この事業により新製品・新技術として実用化された実績があり、企業の研究開発の促進に寄与しております。今年度はアルミ関連企業1社（補助金見込額1,475千円）が技術開発に取り組んでおります。

次に、市外への販路開拓や技術力、製品の広報を目的とした「展示会等出展支援事業」は、平成24年度から平成26年度までの3カ年で30社38件に総額2,950千円の補助を行っております。昨年度は、出展・展示10回、商談件数161件、受注件数52件、受注金額は見込みも含め約1,800万円の実績がありました。今年度の補助は11月末現在で7社9件、補助金額887千円となっております。

次に、営業活動の強化と改善への取り組みを強化し、経営体質の改善と受注拡大を図ることを目的とした「受注拡大・販路開拓支援事業」は、昨年度、金属製品製造業1社に1,000千円の補助を行い、企業が営業活動の強化、新規顧客を取り込む展示会への出展、QC活動等を実施し、営業活動の強化と改善が進んでおります。今年度は製麺業1社（補助金見込額1,747千円）が取り組んでおります。

次に、市内企業の経営革新や経営課題の解決のための「専門家派遣事業」は、平成24年度から平成26年度までの3カ年で9社が活用し、総額317千円の補助を行っております。企業が専門家を招いて適切な診断や助言を受け、その目的が果たされたところであります。今年度は11月末現在で3社（補助金額229千円）の取り組みがあります。

次に、企業人材の育成のため、市内企業が従業員等を経営や技術向上を図る目的とした「組合団体等育成事業」は、昨年度7社25件に729千円の補助を行い、社員38名が各種研修を受講し、技能教育、ISOセミナー、製造現場改善などに生かされたところであります。今年度は11月末現在で8社22件（補助金額630千円）の取り組みとなっております。

2つ目の柱である「多様な連携の促進と新産業・新分野への進出」については、企業が抱える課題解決に向けた産学官金の連携による取り組みとして、大学や研究機関等との連携により企業からの相談に応じ、課題の解決を図ってきております。

また、市民と企業や大学等の交流により、将来のものづくりに携わる人材の育成及び地域

産業の発展を図る取り組みとして「地域ものづくり産業発展支援事業」を行っておりますが、平成26年度は市内7企業をはじめ、会津大学、福島大学、山形大学、喜多方桐桜高校、産業支援機関等の14企業・団体と連携して「喜多方市ものづくり交流フェア」を開催したところ市内の児童・生徒、保護者等520名が参加、今年度は金属製品製造の企業を会場に「ものづくり体験・工場見学ツアー」を開催し児童・保護者約30名が参加しました。これらの催しを通して、ものづくりの楽しさや市内ものづくり企業の技術力等への理解が深まり、将来ものづくりに携わる人材の育成と産業発展に寄与したところであります。

また、今年6月に、市内のアルミ関連企業6社が高い品質の製品づくりを目的として「アルミのまち喜多方産業活性化協議会」を組織し、情報の共有、企業視察、品質向上に関する調査・研究に取り組んでいるところでありますので、このような企業の自発的・自主的な連携による取り組みに対して、引き続き支援を行ってまいります。

3つ目の柱である「立地環境の整備と操業支援の充実」については、工場等を新設・増設等し、新たに一定以上の従業員を雇用した企業に「喜多方市工場等立地促進条例」に基づき「工場立地助成金」及び「雇用助成金」を交付しております。近年では平成25年度2社に32,795千円、平成26年度3社に41,700千円、今年度は2社に21,100千円で、ここ3カ年で7社に総額95,595千円を交付したところであります。

また、企業の立地等の相談対応や国県補助金活用の支援の充実も図ってきており、国・県の補助事業により工場等を新・増設し、平成24年度1社、平成25年度4社、平成26年度に4社、今年度1社が操業を開始しております。このほか、平成23年度に東日本大震災被災等企業立地支援事業を創設し、これまで5社への支援（補助金総額29,278千円）を行うとともに空き工場の紹介などにより、平成23年度から現在まで工場の新・増設や新規設備の導入を行った企業は23社（うち新規立地10社）に上り、170名を超える雇用の創出が図られたところであります。

今後も工場等立地の促進に努め、本市の産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に、商業振興ビジョンは、本市商業の目指す姿を掲げ、3つの基本方針に基づき今年度から具体的な取り組みを進めております。

これまでの取組み実績とその効果の主なものについては、基本方針の1つ目である「魅力ある商店づくりによる消費の促進」については、今年度、新たに「あきない力向上支援事業」により、小規模事業者があきない力を向上させる取組みを支援しており、13事業者が宣伝広報、店舗の魅力を高める改装、商品開発などに活用し、それぞれ新規顧客の獲得や集客力の向上、売上の増加などにつながる実績について報告を受けております。特に、「塩川しじみ潮だし」を使用したタイ向け喜多方ラーメン開発による戦略的販促のためのパッケージデザイン作成に対する補助は、タイの協カパイヤーを通じた百貨店との商談や現地水産物卸会社との商談により販売機会が生まれるなど、大きな成果につながっております。（補助金見込額2,948千円）

また、空き店舗の活用を促進させるため、県補助金を活用した空き店舗対策事業として「中心市街地商業活性化事業」により新規創業者に補助を行っております。平成24年度から平成26年度までの3か年で9店舗へ総額4,236千円の補助を行っており、本年度は5店舗への支援（補助金額531千円）を継続しております。

さらに、新規開店・開業を促進させる取組みのひとつとして、喜多方市創業支援事業計画に基づき、創業支援希望者の相談や経営のノウハウを学ぶセミナーの開催、円滑な創業への支援を行っております。その結果、昨年度は7名の方が創業し市内に新たな活力が生まれて

いるところであります。

また、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、喜多方産品の海外販路開拓のため、今年度初めて、海外販路開拓バイヤー招聘事業（補助金額2,916千円）を実施し、8社の貿易会社や海外のバイヤー（タイの企業）を本市に招聘し、喜多方産品である清酒、麺類、食品や農産物の加工品などを製造する地元企業17社と個別商談を行いました。本市の日本酒や食品等の品質に高い評価を得たことから、取引に向けて大きく前進したところであります。

国内の観光客による消費流入の促進については、今年度これまでに昭和電工（株）川崎事業所企業マルシェなど首都圏等で開催される物産展への参加及び出展は40カ所を数え、本市の物産の販路拡大に努めたところです。

次に、2つ目の「商店街機能の向上と街なかの賑わい創出」については、これまで県の街路事業により、商店街を訪れる買い物客が安全で快適に移動できるよう歩道の段差解消や誘導ブロックなどの整備が図られております。

また、商店街の街路灯をLED等省エネ型電球への取り替えに対する支援として「商店街低炭素街路灯導入促進事業」を実施しております。平成23年度から本年度までの4カ年で5地区、延べ215灯の省エネ型電球取替えに7,030千円の補助を行っており、商店街の電気料抑制及びCO²排出量の削減が図られております。

また、中心市街地で開催される歩行者天国や、初市、舟引まつり、そば祭りなど地域の特色を活かした商業活性化のためのイベントへの支援を行っており、賑わいの創出と活性化を図っているところであります。

次に、3つ目の「事業者間の連携強化」については、これまで喜多方夏まつりと日橋川川の祭典による花火大会の共同開催やプレミアム付商品券発行事業、喜多方冬まつりのそばフェスタなどにおいて、商工団体や地域間の連携を図ってきたところですが、地域の個性を生かしたさらなる連携の強化を図るとともに、商店街間の連携や店舗間の連携、買い物弱者への対応などについても検討を進めてまいります。

（産業部商工課）

Ⅱ. 観光振興策について

1. ふくしまデスティネーションキャンペーン（DC）後の観光振興策について【最重点】

平成27年4～6月にJRにより展開された「ふくしまデスティネーションキャンペーン」は東日本大震災及び原子力発電所事故以降、今なお風評被害に苦しむ当県、当市にとって最大の観光振興の機会でありました。福島県全体としてはDC期間中の観光客入込数が前年同期比12.2%増の推計1,357万人、当市としては15.8%増の約60万人と一定の成果を挙げることができました。主に同キャンペーンに向けて開催した「きたかた喜楽里博」をはじめ、官民一体で組織された「ふくしまDC喜多方推進委員会」による酒蔵ツーリズムを核とした多様な観光振興事業の取り組みが評価された結果であります。

しかしながら、平成25年度に放映されたNHK大河ドラマ「八重の桜」を事例に見ると、観光客増加は一時的なものであり、翌年には反動で観光客減少傾向にあるため、その後の対策が大きな課題となっております。当県としては平成28年度はアフターDCに位置付けられて

おり、本市としても一過性ではなく、教育旅行の回復等、継続的な効果が出るような魅力ある観光振興策について推進されますよう要望いたします。

(回答)

本年、本番を迎えました「ふくしまデスティネーションキャンペーン (DC)」については、本市独自の推進組織である「ふくしまDC喜多方推進委員会」を中心に、蔵馬車の運行や喜多方酒蔵つうりずむ等の特別企画を実施するとともに、きたかた喜楽里博の前倒し開催、JR・県等と連携した「日中線記念自転車歩行者道しだれ桜」等本市の魅力的な観光素材の発信を行っており、期間中において、多くの観光客に本市を訪れていただいたところであります。

また、10月下旬から11月初旬には、沖縄と大阪の方々を対象に「大都市等消費者モニターツアー」を実施したところ、米をはじめとした本市の「食」の美味しさや眼前に広がる紅葉等「自然」の豊かさについて好評を得たところであり、風評被害払しょくに向け大きな成果となったものと考えております。

平成28年度はアフターDCにも位置づけられていることから、厚みを増した人的ネットワークを発展させることにより、各種関係団体との連携を強化し、蔵馬車の運行や国内外で評価の高い本市の酒を活用した事業等を引き続き実施していくことや、次年度以降の事業の継続や新たな事業展開の可能性について検討を行ってまいります。さらに、全国的にも有名になった三ノ倉高原花畑や日中線記念自転車歩行者道しだれ桜等の花資源を活用した誘客を強化することと合わせ、ふくしまDCを一過性のものとせず、さらなる発展に結びつくよう効果的な施策を実施する予定であります。また、教育旅行については、ふくしまDCのパンフレット等への掲載により広くPRを実施しており、DC期間以外にも首都圏等の教育関係者等への訪問やモニターツアーを実施することにより教育旅行の誘致活動を実施しているところであります。

(産業部観光交流課)

2. インバウンドに対応した観光振興策の推進について【最重点】

現在、首都圏では東京オリンピック開催決定による競技施設やアクセス道路等のインフラ整備が本格的に進められており、観光庁では本市を含む「日本の奥の院・東北探訪ルート」の形成計画を策定するなどインバウンドに対応すべく体制強化が図られております。平成26年度の訪日外客数は約1,340万人となり、平成27年度には2,000万人に迫る状況にあります。

本市としては、まずは5年後の東京オリンピック開催に向けて、交通アクセス及び観光振興の強化を図ることが重要であり、喜多方ラーメンを核に、近年世界的に高評価を受けている日本酒や国の重要文化財である新宮熊野神社「長床」更には、日中線記念自転車歩行者道「しだれ桜」など世界に誇る観光資源を外国人観光客へ積極的に売り込むことが重要です。

つきましては、会津地方を訪れる外国人観光客の受け入れ整備を図ると共に、JRや高速バス等大都市圏との交通アクセス強化について、市がイニシアティブを取り、広く観光振興が図られますよう要望いたします。

1. 外国語表記を加えた案内標識の設置
2. 多言語観光パンフレットの作成
3. 通訳ガイドの育成
4. 免税店拡充への支援
5. オープン無線LAN (Wi-Fi) の整備
6. 大都市圏からの交通アクセス強化

(回答)

1. 外国語表記を加えた案内標識の設置

外国語表記を加えた案内標識の設置については、外国人観光客のために英語や中国語の案内標識は重要であると考えておりますので、外国人観光客にわかりやすい環境整備を検討してまいります。

(産業部観光交流課)

2. 多言語観光パンフレットの作成

多言語観光パンフレットについては、「喜多方観光ガイドブック」及び「喜多方ぶらりんマップ」について、英語版、韓国語版、中国語繁体版、中国語簡体版の4種類を作成し、各観光案内所等へ配置する等、外国人観光客に対応しております。

今後においても、国内外で評価の高い、日本酒、米、ラーメン等本市の「食」や長床等の神社仏閣、日中線しだれ桜並木や三ノ倉高原花畑等、本市の豊富な観光資源の情報掲載について更なる充実を図ってまいります。

(産業部観光交流課)

3. 通訳ガイドの育成

通訳ガイドについては、福島県認定通訳案内士の有資格者をはじめ、英語で観光案内業務を行えるガイドが4名おり、また、来訪実績の多い中国、台湾からの観光客については、中国語圏出身者の協力による通訳等の対応してきたところです。

今後は、英語、中国語等の通訳や観光案内ができる方々のさらなる掘り起し等、訪日外国人のガイド体制の整備について検討してまいります。

(産業部観光交流課)

4. 免税店拡充への支援

外国人旅行者の拡大と国内での消費喚起を図るため、平成26年10月1日から輸出物品販売場制度が改正され、これまで対象としていた家電、衣料品等の他に、食料品、飲料品、医薬品、地酒やお菓子等、地域の特産品も免税の対象物品として拡充されたところです。

本市においては、これまで外国人誘客関連セミナーが開催されるなど輸出物品販売場(免税店)制度改正についての理解を深めていただいているところであり、5年後の東京オリンピック・パラリンピック開催等により増加が予想される訪日外国人旅行者に対応するよう、酒、味噌、醤油やお土産ラーメン等本市物産の振興を図るため、商店街や関係機関等と連携しながら、輸出物品販売場(免税店)設置に対する支援について検討を進めているところであります。

(産業部観光交流課)

5. オープン無線LAN(Wi-Fi)の整備

外国人旅行者の消費需要を本市に呼び込むためには、外国人旅行者からのニーズが高いWi-Fi利用の環境整備が必要であると考えていることから、今年度は外国人の農泊が多いという本市の特徴を活かすため、農泊施設のWi-Fi環境整備を支援してきたところであり、今後も観光拠点等への無料公衆無線LAN環境の整備・拡大について、検討してまいりたいと考えております。

(産業部観光交流課)

6. 大都市圏からの交通アクセス強化

東日本旅客鉄道株式会社に対しましては、「喜多方～郡山間の直通快速列車の増便」、「会津鉄道の喜多方乗り入れの継続・拡大」等、首都圏とのアクセス環境の向上につながる要望を行っており、本市への誘客促進及び復興支援に努めているところであります。バスの運行につきましては、現在、喜多方と都心への高速バスによる直行便が毎日運行されているほか、県内の「喜多方～郡山」間の高速バスも毎日運行されております。また、観光路線バス「喜多方～裏磐梯～福島」線も4月から11月までの土日祝日運行されております。今後も引き続き運行を継続するよう要望していくとともに、首都圏等と本市を結ぶ「喜多方直行便」の充実に向け、引き続き関係諸機関への働きかけを行ってまいります。

(市民部生活防災課)

3. 甲斐本家蔵座敷の持続的な有効活用について

本市を代表する歴史的建造物「甲斐本家蔵座敷」は、会津地方の蔵の中では最高級の建築物であり、本市の国登録有形文化財第一号として全国に誇る重要な観光資源であります。

現在、喜多方市ふるさと振興株式会社の運営により季節的に開館されてはおりますが、その効果は限定的であります。

つきましては、市庁内検討委員会に於いて、甲斐本家蔵座敷の今後の利活用について検討されたと存じますが、市当局として今後の運営・保守保全の方向性を早急に示していただきますようお願いいたします。

(回答)

甲斐本家蔵の保存・活用については、平成25年3月に庁内検討委員会を設置し、本市における今後の観光振興及びまちづくり等を見据えた中で、一般公開の再開の方法、保存・継承の意義、活用方法、運用方法等について検討を行ってまいりました。

その結果、甲斐本家蔵は、蔵のまち喜多方のシンボリック建造物であり、市内の他の蔵とは別格の価値を持つと評価し、「蔵のまち喜多方」としてのさらなる飛躍を目指し、喜多方を代表する観光施設として活用するため、市が取得し保存・活用する方針を市議会に対して示したところです。

今後は、この方針に基づき、観光やまちづくり、商店街、蔵にかかわりある方々など関係団体との意見交換を行い、広く市民の意見を聴取し議論を深めてまいりたいと考えております。

(産業部観光交流課)

Ⅲ. 地域振興策について

1. 県立喜多方病院並びに県立喜多方商業高等学校跡地の具体的利活用策について【最重点】

平成25年5月の県立会津医療センターの開設に伴い県立喜多方病院は閉鎖され、県立喜多方商業高等学校は統廃合により廃校となり、両施設の利活用策が大きな課題であります。当所では平成24年度より県当局に対し両施設の有効活用について要望し、県当局によると両施設跡については地元の声を反映させた利活用を図るとの回答がありました。これを受け市役所内に県有施設等の利活用策を検討する未利用地等利活用庁内検討委員会を設置、県立喜多方病院跡地については「子育て支援施設」としての活用が望ましいとの見解が示され、今般、会津総合開発協議会及び喜多方地方部会を通じ、県に要望されました。一方、県立喜多方商業高等学

校跡地については、利活用案を示すのは困難との見解を示し、庁内検討委員会が解散されたことは大変残念な結果であります。当所では同校建物については耐震構造問題が解決されれば看護や介護等の専門学校としての利活用も可能であり、建物を除くグラウンドについては、グラウンド西側を整備・開放し、日中線記念自転車歩行者道「しだれ桜」の行楽客に対する臨時駐車場や屋外スポーツ団体等への一時的な開放も可能であると考えます。

つきましては、市幹部職員等で構成される庁内検討委員会ではなく、広く市民・有識者等の意見を取り入れた新たな委員会を立ち上げ、県立喜多方商業高等学校の利活用策について再度検討頂きますようお願いいたします。

(回答)

旧県立喜多方病院跡地については、県に対し県営の屋内型の子育て支援施設を設置するよう、去る8月19日に会津総合開発協議会喜多方地方部会として、去る10月19日には会津総合開発協議会として要望したところです。

要望に対する県からの回答は今のところありませんが、引き続き要望活動を継続していくとともに、要望に対する対応を県に確認するなど情報収集に努め、県の動きを注視してまいりたいと考えております。

旧福島県立喜多方商業高校跡地につきましては、現在、年々増加傾向にある日中線記念歩行者道のしだれ桜並木等への観光客用の駐車場として、暫定的な利用の準備を進めており、また、中・長期的には、「医療・看護・介護福祉・保育分野の人材育成」や「若年層の地元就職・定住の促進」などの観点から、利活用の候補地として検討しているところであります。

今後は、庁内検討委員会を設置するなど公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、複合的・総合的に検討してまいりたいと考えております。

(企画政策部企画調整課)

2. 喜多方市総合戦略に向けた人口減少対策への積極的な取り組みについて【最重点】

全国的に人口減少社会を迎える中、当市に於いても出生率の低下をはじめとした全国的な要因に加え、若年層の恒常的な市外流出等により人口減少が進行し、5万人を割り込むなど当市の人口減少問題は危機的状況であります。このまま人口減少が進むと市内での消費減による地域経済の縮小や税収減少による公共サービスの質・量の低下、地域コミュニティの崩壊、さらには社会保障に於ける現役世代の負担増等様々な形で負の影響を及ぼすことが確実視されています。

つきましては、少子高齢化の人口減少に歯止めをかけるため、危機意識を高め人口減少の原因・要因をしっかりと追究し、各種施策を効果的かつ効率的に実施すると共に、人口減少対策を当市の最重要課題として位置づけ、官民挙げて以下に示すような政策に取り組まれますようお願いいたします。

1. 出産奨励祝い金制度の創設（多産家庭補助含む）
2. 産婦人科医（院）の支援及び市地域・家庭医療センター「ほっときらり」との連携
3. 定住者への市有地の分譲販売促進と固定資産税の減免措置
4. 空き家・空き地の実態調査と定住促進
5. 子育て世代や市外からの定住者への優遇措置
6. 待機児童ゼロに向けた受入施設の充実化
7. 小学校統廃合に係る1クラス教員2名体制の確立
8. 地場産業の振興と人材育成等による雇用機会の確保
9. “住むなら喜多方”と子育て世代に選ばれるようなまちづくりの推進
10. 出会い創出事業の推進及び公的支援による仲人制度の創設

(回答)

市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「喜多方市長期人口ビジョン」を9月に策定し、また、10月に「喜多方市総合戦略」を策定したところであります。ビジョンや戦略の策定に際しましては、外部有識者等で組織される「喜多方市地域創生・長期ビジョン策定市民会議」において検討を重ねていただいております。当会議には貴会議所からもご参加いただき大変感謝しているところであります。

これまで、市では「喜多方市総合計画」の将来の都市像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市～人と自然が共生し 水と緑に輝くまちづくり～」の実現に向け取り組んでおり、平成24年3月には総合計画の中間年次見直しにより、「人口減少・少子高齢化への対応」「産業の振興への対応」「地域医療体制の充実への対応」「東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の影響への対応」を本市の最重要課題と捉え、重点的に各種施策・事業を展開しているところであります。

人口減少対策、若者の定着のためには、産業の振興による働く場の確保が最重要であるとの観点から、企業の誘致、育成等の産業振興策に力を入れてまいりました。その結果、平成22年から現在まで、介護職を含めて約210名以上の新規雇用等が生まれております。また直近3年間においては、出生数及び転入者が増加しており、転出者は減少傾向を示しているところであります。更には、最新の(H25)合計特殊出生率においては、全国、福島県を上回る数値となっており、若干ではありますが、本市の将来に明るい兆しが見え始めているところであります。

今後は、これまでの施策を活かしながら、「長期人口ビジョン」を人口減少の克服と、超高齢化社会における持続的な発展に向けた効果的な施策を立案するための基礎とし、「総合戦略」に基づく効果的な施策を官民一体により展開していくことで、若い世代の働く場の確保、結婚・子育て等に関する希望を実現し、次代を担っていく子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような活力ある市を創造してまいりたいと考えております。

(企画政策部企画調整課)

1. 出産奨励祝い金制度の創設(多産家庭補助含む)

出産奨励祝い金につきましては、旧町村で実施していたものを合併後の合併特例区事業として、熱塩加納、山都、高郷合併特例区で「定住化促進祝金」として実施していた経過があります。合併特例区事業である「定住化促進祝金」は、5年間の時限的制約があったこと等から、合併特例区設置期間満了を受け、それに代わる施策として、より広範囲で継続的な新たな子育て支援事業として、小学生までの医療費無料化を実施いたしました。なお、現在は高校生まで対象となっております。また、給付的支援につきましては、出産育児一時金制度、児童手当の給付、その他、子育て支援事業としては、放課後児童クラブの小学校6年生までの利用拡大、保育料の軽減措置等を実施しているところであります。

しかしながら、人口減少・少子化対策は喫緊の課題でありますので、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、新たな視点で検討していきたいと考えております。

(保健福祉部こども課)

2. 産婦人科医(院)の支援及び市地域・家庭医療センター「ほっときらり」との連携 現在、市内の産婦人科医院は1院(医療法人山田産婦人科医院)だけの状況となって

おり、市といたしましても、安心して出産できる環境の整備は喫緊の課題であると認識しております。

産婦人科医（院）への支援及び市地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」との連携につきましては、それぞれの医療機関や医師会の意向によるところが大きいところがあります。まずは、関係医療機関と意見交換をしてみたいと考えております。

（保健福祉部保健課）

3. 定住者への市有地の分譲販売促進と固定資産税の減免措置

(1) 定住者への市有地の分譲販売促進について

市では、土地区画整理事業地内に保有している保留地を、広報誌への掲載や新聞折り込みチラシ、インターネット公売などにより、積極的に販売してまいりましたが、今後は実勢価格を見極めながら価格の見直しを行うなど、さらなる販売の促進に努めてまいります。

（建設部建設課）

(2) 固定資産税の減免措置について

固定資産税の減免につきましては、地方税法において「天災その他特別の事情がある場合で減免を必要とする者、貧困に因り生活のための公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者に限り、市町村の条例の定めるところにより減免することができる。」と規定されており、当該規定の拡大解釈や範囲を超えた基準を定めることは慎むべきと解説されております。

したがって、人口減少対策を目的として固定資産税を減免することは難しいものと考えておりますが、総合戦略において、若者や子育て世代の市内への定住促進、転入希望者に対する住宅取得の支援等の優遇制度を検討し、市内への定住及び転入の促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、本市では、人口減少対策、若者の定住のためには産業の振興による働く場の確保が最重要であるとの観点から、企業の誘致と育成に力を入れており、事業者が製造業の用に供する3千万円を超える施設を設置した場合、その施設に係る固定資産税の課税を免除する制度を独自に導入しているところであります。

（総務部税務課）

4. 空き家・空き地の実態調査と定住促進

空き家は人口減少や核家族化の影響により全国的に増加傾向にあります。また、適正な管理が行われていない空き家も多く、社会問題になっていることから、危険空き家の解消は喫緊の課題であり、緊急な対策が必要と考えております。

本市では、県内に先駆け平成26年度に空き家に関する実態調査を実施し、その結果から今年度当初予算において、解体撤去等に要する補助経費として450万円を計上し、さらに9月には100万円の補正予算を追加計上し、対応に努めてきたところであります。

また、調査の結果、市内には、すぐに活用可能と思われる空き家住宅が400件以上あることも判明したことから、現在、空き家所有者に対して利活用に関する意向調査を進めているところであります。

今後、空き家などの情報をデータベース化するとともに、空き家の有効活用として、移住希望者等へ情報提供や空き家のリフォームを含めた利活用の検討など、UIJターンの促進と併せて行ってまいりたいと考えております。

また、空き家実態調査の結果、利用困難であり倒壊の危険性がある空き家については、所有者や地域団体等による解体を促進し、地域ぐるみでの良好な生活環境の確保などによりまちの活性化、定住の促進につなげてまいりたいと考えています。

(企画政策部企画調整課)

(建設部建築住宅課)

5. 子育て世代や市外からの定住者への優遇措置

本市における人口減少の抑制は大きな課題であり、その中でも特に将来を担う若者世代の人口流出抑制は急務であります。

総合戦略において、子供を安心して生み、育てる環境整備や、子育て支援体制の充実を図るため、産業の振興、雇用の創出に向けた各種施策を着実に実施するとともに、学生の就業や経済的負担に対する支援、子育て世代向け定住促進住宅の整備による若者や子育て世代の市内への定住の促進、転入希望者に対する住宅取得の支援等についての優遇制度を検討し、本市の将来を担う世代の市内への定着、転入促進を行ってまいりたいと考えております。

(企画政策部企画調整課)

(建設部建築住宅課)

6. 待機児童ゼロに向けた受入施設の充実化

待機児童ゼロに向けましては、平成28年度より新たに10園を幼保連携型認定こども園として開設、3施設の認可外保育施設を認可保育施設へ移行、市立保育施設での保育士確保のための新たな対策等、受入施設の充実に向け準備を進めているところです。

(保健福祉部こども課)

7. 小学校統廃合に係る1クラス教員2名体制の確立

教員の配置人数は、国や県で定めている学級数に応じて配置されており、公立の小中学校においては、学校への教職員配置及び学級編成は教職員配置計画によります。例えば、小学校6学級であれば、県費負担教員配置は6名となる制度です。これを超えて配置する場合は市町村負担となり、1クラス2名体制にすることは財政上不可能であります。

(教育部学校教育課)

8. 地場産業の振興と人材育成等による雇用機会の確保

地元商店の魅力向上や地場産品PR等の支援により地場産業の振興を図るとともに、農商工連携、産学官金連携、異業種企業間連携、市民との連携を促進させ、全国的な知名度を誇る「喜多方」のネームバリューと喜多方の豊かな自然や水、風土、特産物など生かして「喜多方ブランド」を確立し、そのブランド力により地域振興に取り組んでまいります。

また、人口の増加につながる若年者の就業機会を確保するため、市独自の企業立地の助成制度である「工場等立地助成金」及び「雇用助成金」により、新規雇用者数は平成24年度以降70人を数えるなど、今後も制度を充実させ立地の促進を図るとともに、既存企業に対しても各種補助制度や融資制度等の支援により、生産の拡大等による雇用の創出を図るとともに、地域ものづくり産業発展支援事業等により、後継者の育成を推進し人材育成を図ってまいります。

さらに、合同企業説明会の開催等により、新規学卒者等若年者の地域内への就業を促進し、市内企業の人材確保を支援してまいります。

(産業部商工課)

9. “住むなら喜多方”と子育て世代に選ばれるようなまちづくりの推進

本市は、蔵や伝統産業の醸造業に漆工芸、そして新宮熊野神社・長床等の神社・仏閣、落ち着いた蔵のたたずまい、さらには飯豊山等の自然など、先人たちが脈々と築き上げてきた歴史と伝統に輝いております。

本市の将来を担う世代の市内への定着促進を図るため、総合計画に掲げる将来の都市像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現に向けた施策を確実に実施するとともに、総合戦略等に基づく産業振興、雇用確保等の各施策を重点的に実施しながら、更には若い世代の住まいの確保や学生の就業や経済支援施策などの検討を進め、「躍進する風格ある喜多方」を創り上げたいと考えております。

(企画政策部企画調整課)

10. 出会い創出事業の推進及び公的支援による仲人制度の創設

出会い創出事業の推進としましては、平成21年度より、男女の出会いの場の創出を支援する事業を行う団体に対し補助金を交付し、市内で開催されるイベントに合わせて独身男女の参加を募り出会いの場を創出しており、今後も事業の内容を検討しながら実施してまいります。

また、仲人制度の創設につきましては、現在、県において「世話やき人制度」として、結婚、妊娠・出産、子育てのことで助けを必要とする方を支援する制度を実施しており、会津地区でも登録して活動している方もおります。この県の制度の成果や有効性等を確認し、市においても実施する方向で検討をいたしております。

(保健福祉部こども課)

3. 会津縦貫北道路のアクセス道路整備計画に伴う市所有未利用地の活用検討について

会津縦貫北道路(13.1km)が今年9月に全線開通し、渋滞緩和や産業振興など地域活性化が大いに期待される中、縦貫道へのアクセス道路となる市道「豊川・慶徳線」は重要な路線であります。また、同市道付近に位置する市所有の「綾金地区未利用地」についても利活用が期待され、公園等の整備計画など様々な利活用案が示されましたが、現在のところ方向性も見えず不透明な状況であります。

つきましては、まちづくりの外環道路である市道「豊川・慶徳線」の早期整備と、「綾金地区未利用地」の有効な利活用策についてご検討願います。

(回答)

(1)市道豊川・慶徳線の進捗状況について

豊川・慶徳線延伸部分は、都市マスタープランにおいて外(そと)環状(かんじょう)道路の一部として位置づけられていることから、JR磐越西線の横断など関係機関との協議を行っているところであります。

今後の事業化に向けた検討としては、会津縦貫北道路への接続や主要地方道喜多方会津坂下線との交差点計画、一級河川田付川の河川占用協議、さらにJR磐越西線横断等の細部にわたる協議が必要となることから、「測量予備設計業務委託」を平成27年5月に発注し、協議の際に必要な詳細な資料作成のための測量や、橋梁等のより詳細な設計条件の整理を行っているところであります。

更に関係機関と協議を進め、より詳細な事業費を算出しながら、事業実施に向けた検討を進めていきたいと考えております。

(建設部建設課)

(2)綾金地区未利用地の利活用について

企業ニーズに対応できる新たな工業用地の確保を図るため、今年度において綾金地区の市有未利用地を活用した整備・確保について調査・検討を行う「工業用地確保調査事業」を実施しております。

この調査事業は、綾金地区市有未利用地約 12ha について、工業用地として整備する場合の地理的条件や道路網、用排水、電力など産業集積の基礎条件の調査、用地内の想定区画の提案、課題の抽出、概算事業費の算出、周辺工業用地の情報収集等で、年内にその調査報告がなされる予定であります。今後、その調査結果に基づき、工業用地の整備方針を決定してまいります。

(産業部商工課)

(事務担当 企画調整課秘書広報室 電話0241-24-5206)